昭和58年11月20日　644号

千代田区のおしらせ

発行　東京都千代田区　〒102千代田区九段南1－6－11☎264－0151(代)　編集　企画部広報課〈毎月5日・20日発行〉

千代田区で初めての開催

楽しく過ごした　青年学級の4区連合運動会

千代田区の総合体育館で10月30日(日)、青年学級の4区連合運動会が開催されました。

参加している4区とは、中央・江東・墨田・千代田区。

連合運動会は、各区が持ち回りで開催しており、千代田区の主催はことしが初めてです。

みんな、この日の連合運動会での年1回の再会を楽しみにしています。

当日参加したひとは4区合わせて120名余り。みんな障害を持ち、社会生活のなかでハンデキャップを背負った仲間たちです。

講師の先生方や家族の方などの声援を受けて、得点競技では各区対抗で、また、"各区別出しもの"やフォークダンスでは参加者全員が参加して、楽しい1日を過ごしました。

12月9日は「障害者の日」

区でもつぎのような催しを行います。くわしい内容は2ページをご覧ください。

- **障害者とその家族の激励慰安会**
  12月4日(日)、午後0時30分から、富士見福祉会館で
- **映画と講演の午後**
  12月9日(金)、午後1時から4時まで、区役所10階会議室で
- **社会福祉機器展**
  12月9日(金)、午前10時から午後4時まで、区役所6階会議室で

第4回 区議会定例会

第4回区議会定例会が、11月8日から開かれています。

この定例会に提出された議案は、昭和57年度東京都千代田区各会計歳入歳出決算の認定や、教育と文化のまち千代田区宣言、千代田区文化財保護条例の制定及び土地の買入れについてです。

障害をもつひとへの理解を深めましょう

障害者問題は、障害をもっているひとだけの問題ではなく、私たち一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

12月9日は「障害者の日」です。

そこで区では、ことしも障害をもつひとへの理解を深めるとともに、障害をもつひとの自立への手助けを目的として「映画と講演の午後」と「社会福祉機器展」を開催します。

どなたでもご覧いただけますので、みなさんお誘合せのうえ、ふるっておこしください。

さらに、富士見福祉会館では、「心身障害者とその家族の激励慰安会」を開催します。

●映画と講演の午後

入場は無料で、映画には字幕スーパー、講演には手話通訳が付きます。

とき 12月9日(金)、午後1時から4時まで

ところ 区役所10階会議室

映画 「マイ・ライフ」(監督＝リチャード・ヘフロン)

講演 女優大谷直子さんによる〝映画「泣きながら笑う日に」出演して〟ほか。

●社会福祉機器展

障害をもつひとが、少しでも日常生活を快適に過ごせるよう、そして、自立した生活が送れるための社会福祉機器、自助具等の展示をします。

とき 12月9日(金)、午前10時から午後4時まで

ところ 区役所6階会議室

展示内容 車いす各種、ベッド各種、各種訓練具、日常生活用具

問合せ いずれも福祉課障害者福祉係へ。

富士見福祉会館で 障害者とその家族の激励慰安会

とき 12月4日(日)、午後0時30分から

ところ 富士見福祉会館（富士見2－3－6☎262－1045）

内容

・第1部　式辞

・第2部　演芸

司会と歌謡漫談　泉　たけし

歌謡漫談　小島宏之とダイナブラザース

参加費 無料

問合せ 富士見福祉会館

ご存じですか

―特別区自治体総合賠償責任保険―

区民のみなさんが、区の管理する施設でケガなどをした時。その事故の原因によっては、保険制度により経費を支払う場合があります。もし事故にあわれた場合は施設を管理する窓口に、ご連絡ください。

問合せ 総務部総務課総務係

七生自然学園にテニスコート(バレーボール兼用)が完成

12月から

区立七生自然学園に、テニスコートが4面（内1面はバレーボールコート兼用）が完成し、12月10日(土)から利用開始となります。ぜひご利用ください。

所在地 日野市落川1千400番七生自然学園内（☎042－591－4497）

交通機関 京王線百草園駅下車徒歩5分(区役所から約1時間)

利用できるひと 区内在住・在勤者

利用申込み 各出張所、社会体育課の窓口、および区政案内相談コーナーにある、所定の往復ハガキに利用予定を書いて、利用しようとする日の前前月の25日までに、社会体育課体育係に郵送してください。

抽選 申込み多数のときは、利用しようとする日の前月1日に抽選します。

利用時間帯 左の表のとおり

使用料 1面1時間700円（在勤者は1千円）。ただし、区民の方は、使用料を支払うときに〝総合体育館区民利用カード〟か、住所を証明できるものを提示してください。

なお、12月分、昭和59年1月分の利用については、12月1日(水)、午前10時から先着順に受付ます。

申込方法など詳細は、千代田区教育委員会社会体育課体育係（〒102千代田区九段南1－6－11☎264－0151）に問合せを。

都の住宅需要実態調査にご協力を

12月1日、全国一斉に住宅需要実態調査が行われます。

この調査は、現在の住宅やそのまわりの住環境に対する感じ方、今後の住宅改善の予定・内容、将来の住い方など、住宅需要の実態を明らかにするため、行われるものです。なお、10月1日に実施された住宅統計調査とは異なります。

調査をお願いするご家庭には、11月24日以降、調査員がお伺いしますので、よろしくご協力を。

問合せ 区民課統計調査係

期間	時間帯 1	時間帯 2	時間帯 3	時間帯 4
4月～10月	午前9時～11時	午前11時～午後1時	午後1～3時	午後3～5時
11月～3月			午後1～4時	

国民年金 保険料は所得控除が受けられます

国民年金の保険料は、その全額が社会保険料として所得から控除され、課税の対象とはなりません。

なお、サラリーマンの奥さんで、国民年金に加入している方がことしの1月から12月までに納めた保険料は、ご主人の年末調整の際に提出する「保険料控除申請書」に記入して申請すれば、所得から控除され、税金が安くなります。

忘れずに手続きをしてください。

なお、58年分の国民年金保険料はつぎのとおりです。

定額保険料

・1月～3月……月額5千220円

・4月～12月……月額5千830円

※したがって1月から12月までの1年分は6万8千130円です。

付加保険料

・月額 400円（1年分4千800円）

※このほか、前の年の分を納めた時も控除になります。

問合せ 国民年金課

寝たきりのお年寄りに 日常生活用具を差上げます

65歳以上で寝たきりの方が、日常生活を少しでも快適に過ごせるようにと、区では、特殊ベッドや浴槽などを差上げています。どうぞご利用ください。

対象となるひとは…

・同居の生活中心者の前年の所得税が4万2千円以下であること

・食事、入浴、用便などに介護を必要とする65歳以上のひと

差上げる用具などは…

特殊寝台、マットレス、エアーパット、浴槽、湯沸器、便器のほか、浴場の改善も行います。また、自動消火器（天井取付型）、採尿器などもあります。

申込み・問合せ 福祉事務所（区役所2階☎264―0151内線345）

ご利用ください 勤労者生活資金 40万円まで

貸付が受けられるひと

①中小企業（区外を含む）に勤務する区民か、区内の中小企業に勤務しているひと（在勤者）

②現在勤務している中小企業に引続き1年以上勤務し、今後も引続き勤務するひと

③満20歳以上で前年度の住民税を完納しているひと

④連帯保証人がいるひと

⑤すでにこの資金の融資を受けているときは、その全額を返済しているひと

貸付額 40万円以内

利率 年5.50％

返済方法 1か月据置後、34か月以内の均等返済

申込み・問合せ 商工課融資係

事業所の燃料検査を行います

東京都公害防止条例では、大気汚染防止のため、燃料の基準（使用する燃料に含まれる硫黄分の割合）が定められています。

ボイラーなど、重油を燃料に使用する事業所は、左表に示した「燃料の基準」を超えないように、使用量に応じた燃料を使用してください。

なお、区では、重油を多く使う12月から2月にかけて、事業所の燃料の検査をしますので、ご協力をお願いします。

問合せ 環境部公害対策課規制係

●千代田区の燃料の基準

（燃料中における硫黄含有率 単位：重量比％）

	燃料使用量	燃料の基準
既設	300ℓ/日以上～500ℓ/日未満	0.5％以下
	500ℓ/日以上～2000ℓ/日未満	0.3％以下
	2000ℓ/日以上	0.2％以下
新設	300ℓ/日以上～500ℓ/日未満	0.2％以下
	500ℓ/日以上～2000ℓ/日未満	0.1％以下
	2000ℓ/日以上	0.1％以下

※既設とは、昭和51年8月1日前にすでに設置され、または着工されている指定作業場をいう。

※新設とは、昭和51年8月1日以後設置された指定作業場及び同日前にすでに設置され、または着工されている指定作業場で、同日以後に条例の規定によるばい煙施設に係る変更の届出をしたものをいう。

ご注意を！ 税の納期限の取扱いが変ります

特別区民税・都民税（特別徴収分）、源泉所得税の納期限は通常、翌月の10日までですが、金融機関の第2土曜日の一斉休業に伴って、11月分については、納期限が翌々日の**12月12日(月)**となります。

このように、納税などの期限が第2土曜日に当たる場合には、納期限は翌週の月曜日（月曜日が祝日等の場合はその翌日）となりますのでご注意ください。

問合せ

・特別区民税・都民税については…区役所税務課

・源泉所得税については…

・麹町税務署☎294―4551

・神田税務署☎294―4811

ばいじんの排出基準が強化されました

10月15日から、東京都公害防止条例のばいじん排出基準が強化されました。

ボイラー、焼却炉などの燃焼管理を十分に行って、より一層ばいじん（すす）を少なくするようにご協力をお願いします。

問合せ 環境部公害対策課規制係

"ふるさと千代田"の明るいまちづくりに

区民のみなさんが主役となって〔区政懇談会〕開かる

区長と幹部職員が各地区に出かけ、直接区民の声を聴く「区政懇談会」が、各区民会館で開催されました。

昨年は加藤区長が病気のため中止となりましたが、ことしは出席した区長の健康をきづかう声も出され、なごやかなうちにも充実していた区政懇談会。特に地域特有の問題には、熱のこもった意見が交わされました。

最後に加藤区長は、今後も区民のみなさんと共に、千代田区の明るいまちづくりに取組んでいくこととし、区民のなお一層の支援を求めました。

＊

なお、主な意見、要望、提案などはつぎのとおりです。

麹町保健所建設の見通しは

問　麹町保健所の建設の見通しについて説明してほしい。

答　麹町保健所の用地である平河町の土地は国有地であり、都が払下げを受け、区へ無償で移管することになるようにすすめています。

昭和61年頃までには、保健所の移転ができる予定です。

佐久間小学校・公共施設整備問題について

※この問題に関して、さまざまな意見・要望がなされましたが、つぎのように集約してみました。

区民の声を
真剣に聴き入る加藤区長

問　▼佐久間橋公園に児童施設を早急に建設してほしい。

▼佐久間橋公園に施設を建設すると緑がなくなるので、施設建設には反対である。

▼佐久間小・公共施設の併設には反対である。佐久間小学校のみ切離し、自校内で直ちに建設せよ。

▼佐久間小・公共施設の併設については賛成であるが情報が十分に知らされていない。区で、具体案を地元に示すべきである。

答　佐久間小・公共施設整備は、区政のなかで緊急かつ重要な課題として取組んでいます。

学校の改築は早急に取組まなければなりませんが、公共施設も土地の有効利用の見地から工夫を凝らし、みなさんの合意を得て、よりよいものを造っていく必要があります。

議会の審議の状況を勘案し、早期に具体的に動き出せるよう、最大限の努力を傾けていきます。

有楽町地区の再開発に区政の眼を

問　有楽町地区の再開発に区政の眼を向け、まちの発展にも配慮してほしい。

答　有楽町地区が千代田区にふさわしい街となるように、区としても地元住民の知恵を借り、最大限の努力をしていきます。

千代田荘にゲートボールの練習場を

問　箱根千代田荘の裏庭にゲートボールの練習場をつくってほしい。

答　裏庭が斜面になっている点や構築物の関係、および安全性の問題などを踏まえて、練習場がつくれるかどうかを総合的に検討していきます。

在宅福祉の施策をすすめてほしい

問　寝たきり老人等の福祉については、遠く離れた施設に入るより、家族や地域のもとで世話ができるような施策をすすめてほしい。

答　区としても在宅福祉を重要と考えており、ホームヘルパーの派遣、巡回入浴サービスなどを行っていますが、さらに在宅福祉サービスの向上に努力します。

区議会議員の定数について

問　区議会議員の定数を減らす考えはあるのか。

答　議員定数は法律によって、千代田区の人口規模では36名と定められています。

本区の区議会議員は熱心に活動され、区政推進の母体となっています。従って、今後もこれまでどおり住民の代表として活躍していただきたいと考えます。

少年野球場の経過と今後の見通しは

問　少年野球場が確保されたと聞いたが、これまでの経過と今後の見通しについて聞きたい。

（写真は「飯田町こども広場」）

答　少年野球場を区内に求めることが困難であったので、都に対して夢の島の一部を使用できるように交渉してきましたが、公園をつくるまでの期間を提供しますとの回答を得て、現在、年内の使用開始に向けて、準備をすすめています。

出水防止のためにポンプ場を増設して

問　後楽通りの神保町、一ツ橋側の出水防止のために、新川橋だけではなく、下流にもポンプ場を設置してほしい。

答　新川橋ポンプ場の設置によって、靖国通りの北側は排水ができるとの計算で、現在工事を行っています。

神保町、一ツ橋側の抜本的な解決には、どうしてもポンプ場の増設が必要ですので、都にも設置してほしい旨を伝え、今後も設置の方向で努力していきます。

西神田仮排水機所の工事現場

環境美化に力を入れてほしい

問　駅周辺にゴミが散乱しているときが多いので、環境美化に力を入れてほしい。

答　駅周辺の環境美化については、地域のみなさんでつくっている団体と一緒になって、清掃や乗降者へのPRを行っていますが、今後も地域の協力を得て一層の努力をしていきます。

放置自転車などを処置してほしい

問　道路上の放置自転車やバイクの処置をしてもらいたい。

答　自転車などの放置の連絡を受け次第、土木部、その他の関係機関と協力して撤去・整理をしています。

花見のときには屋台を締出してほしい

問　千鳥ケ淵ガーデンロードで静かに花見ができるよう、屋台を締出してほしい。

答　ことし7月の灯ろう流しの際には麹町警察署とタイアップして、1台も入れないことに成功しました。この実績をもとに来年の花見やその他の行事においても、全部屋台を締出すように努力します。

公共事業の工事はなぜ昼間できないのか

問　電気やガスなどの公共事業の工事が深夜に行われるため、工事騒音で寝ることができず困っている。昼間に工事を行うことはできないのか。

答　公共事業の工事は、周辺の店や交通の関係で、夜間工事が原則となっています。

しかし、町内の諸事情によって、区に連絡、相談いただければ、警察および企業体と協議してできるだけの要望にこたえていきます。

「区のおしらせ」の表現には特段の配慮を

問　10月5日号の「区のおしらせ」で、肺がん検診を周知しているが、記事のなかの"あなたはこれでもたばこを吸いますか！"との表現は、たばこ小売商にとって厳しすぎるのではないか。

答　肺がんの怖さを強調する記事を掲載しましたが、指摘のとおり配慮を欠きました。今後、十分各方面へのバランスを考えながら「区のおしらせ」を作成していきます。

ゴミ集積所の表示板を再度取付けてほしい

問　ゴミの集積所の表示板がなくなっているところが多いので、新しい表示板を再度取付けてほしい。

答　清掃事務所に予備がありますので、早速取付けます。

―※―※―※―

なお、ことしの区政懇談会には、403名の方が参加され、160件におよぶ意見、要望、提案などが出されました。

問合せ　企画部広報課広聴係

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第44号(11月号)　放映中

主な内容
- 区政の声を町で聞く ―区政懇談会―
- おめでとう創立50周年 ―千桜幼稚園―
- 千代田まつり・区民文化祭
- 特別区制度を考える区民集会

おしらせ

保健所だより

■**乳幼児相談**
とき 12月22日(木)、昭和59年1月31日(火)、午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
内容 乳幼児の診察、身体測定、保健指導、栄養指導
申込み 希望者は当日直接会場へ。

■**精神衛生相談**（予約制）
家庭や職場内での精神上の悩みについて、専門医が相談に応じます。お気軽にご利用を。
とき 12月23日(金)、昭和59年1月27日(金)、午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
定員 3名（先着順）
申込み 麹町保健所☎212－7814

児童館だより

■**一番町児童館**☎230－0866
体力ゲーム大会「君は、何のチャンピオンになれるかな？」
12月3日(土)午後2時30分～3時30分　内容は立幅とび、けんすい、ボール投げなど。
鬼ごっこ大会（野外こども会）
12月7日(水)＝平河天神(児)　16日(金)＝心法寺(児)　時間はいずれも午後3時～4時、雨天のときは一番町児童館で。

■**四番町児童館**☎234－3084
開館3周年記念！マラソン大会　12月11日(日)午後2時から（雨天は18日(日)に延期）東郷元帥記念公園スタート（2・5㌔）小学生以上大人のひとまでの参加者を募集中！

■**富士見児童館**☎262－1040
ゲーム会　12月3日(土)＝富士見出張所ピロティー　10日(土)＝靖国神社噴水前　時間は午後2時30分～3時30分、雨天中止。

■**西神田児童館**☎294－0631
体操クラブ　11月24日(木)から幼児をお持ちのお母さん向けの講演会　12月1日(木)午前11時から「2、3歳児の子育てについて」
公園であそぼう　12月9日(金)＝西神田公園　時間は午後2時30分から　内容は雪合戦ほか、雨天のときは児童館で。
映画会「小人になったポッパー博士」　12月10日(土)午後2時30分から

■**神田児童館**☎253－6021
映画会　11月26日(土)午後2時30分から「あらいぐまのいたずら日記」「不思議なボール」
年忘れこどもゲーム会　12月6日(火)＝淡路公園　時間は午後3時～4時、雨天の場合は児童館で。
映画会　12月7日(水)午後3時から「ゲゲゲの鬼太郎」「魔法使いサリー」
料理会　12月10日(土)午後1時30分から　シチューとホットドックをつくります。対象は小学生以上。12月1日(木)から受付。

■**和泉橋地区野外こども会**
12月14日(水)＝岩本町二丁目(児)　21日(水)＝佐久間公園　時間は午後3時～4時　内容は鬼ごっこ、雨天のときは23日(金)に和泉橋出張所で映画会を行います。
神田駅前・柳森地区　12月23日(金)＝和泉橋出張所、時間は午後3時～4時、内容は映画会。

総合体育館 ☎256－8444

■**2つの体操教室**（延10回）
期間 11月30日から来年2月15日までの毎週水曜日（12月28日と1月4日を除く）
ところ 総合体育館主競技場
親子体操教室
・時間＝午後2時～3時30分
・対象・定員＝区内に住む親と幼児（3歳～5歳）で40組
小学生体操教室
・時間＝午後3時～4時30分
・対象・定員＝区内に住む小学生50名
申込み・問合せ 定員になり次第締切りますのでお早めに総合体育館へ。

富士見福祉会館 ☎262－1045

■**心身障害者とその家族の激励慰安会**
※2ページをご覧ください。

老人福祉センター ☎265－3981

■**音楽会**
とき 12月3日(土)午後1時30分
内容 弦楽四重奏の演奏（日本民謡から2曲ほか）と解説
出演 日本フィルハーモニー弦楽四重奏団
※60歳未満の方もぜひどうぞ。

■**浪曲寄席**
とき 12月4日(日)午後1時30分
演目 越の海の生い立ちほか
出演 木村松郎氏ほか愛浪会

■**講演会「歳時記」より**
とき 12月8日(木)午後1時30分
テーマ "冬の部"・其角と忠臣蔵
講師 鈴木白祇氏（俳誌雲海主宰）

少年相談所を出張開設

とき 11月25日(金)～27日(日)の午前10時～午後5時
ところ 東急百貨店吉祥寺店（1階東京電力サービスステーション）
秘密は守りますのでお気軽にご相談を。
費用 無料
問合せ 警視庁少年第1課（少年相談室）☎581－4321

神田司町に車いすで利用できる公衆電話ボックスを設置

神田電話局では、車いすに乗ったままでも電話がかけられる便利な公衆電話ボックスを設置しました。（区内では、日比谷公会堂に続いて2番目の設置です）
設置場所 神田司町2－16 神田電話局際
問合せ 神田電話局 ☎252－9002

ごあんない

■**千代田荘からのお知らせ**
12月の利用できない日
・箱根千代田荘＝14日(水)、25日(日)～31日(土)
・湯河原千代田荘＝7日(水)～9日(金)、21日(水)、28日(水)～31日(土)
来年1月の利用できない日
・箱根千代田荘＝1日(日)～3日(火)、11日(水)、25日(水)～27日(金)
・湯河原千代田荘＝1日(日)～3日(火)、11日(水)～13日(金)、25日(水)
(注)正月はともに4日から営業します。
1月の土曜日地区別割当ては
・神保町地区と和泉橋地区
空室の予約は…毎月22日から翌月の空室について受付ますので電話で申込みを。
申込み・問合せ 区民課区民係

■**千鳥ケ淵ボート場の休場**
12月16日～来年2月29日
冬を迎えて、千鳥ケ淵ボート場は12月16日(金)から来年の2月29日(水)まで休場します。この期間中はボートの整備・点検を行い、再開は来年の3月1日(木)からです。
問合せ 商工課観光係

■**講師謝礼の一部を援助します**（後期）
区内で活動しているグループやサークルに講師謝礼の一部を援助します。
希望するグループは12月20日(火)までに申請してください。
対象となる団体は
・10名以上の会員があり、そのうち半数以上が区民であること
・年間6回以上の学習会を計画していること
・会費を徴収し、自己財源をもっていること
・区や他の公共団体から補助金などの援助を受けていないこと
・営利・政治・宗教を主たる目的としていないこと
・新たに千代田区民が入会できること
※ただし、前期に謝礼金を援助した団体は除きます。また、前期に申請したが援助されなかった団体は、今回、申請があったものとみなしますので、申請内容などに変更がある場合は連絡を。
申請先・問合先 社会教育課事業係（九段社会教育会館内☎234－2841）

官公庁だより

■**粗大ゴミはお早めに連絡を**
粗大ゴミの収集は、毎年、年末になると大変混合います。
粗大ゴミを出すときは、お早めに電話などで左記へ申込みを。
・麹町清掃事務所☎234－2241
・神田清掃事務所☎251－0566

■**ご覧くださいテレビ番組「メイコのくらしと税金」**
国税庁では、税金の仕組みや使われ方、あるいは、くらしに役立つ身近な税金の知識などを正しく理解していただくために、テレビ番組を放送して、わかりやすく解説しています。
放送日時など 来年3月31日までの毎週土曜日、午前10時30分から45分まで（フジテレビ）
問合せ
・麹町税務署☎294－4551
・神田税務署☎294－4811

くわしいことは問合せを！

▼戦没者の妻・父母・祖父母に対する特別給付金が新たに支給されます。
▼戦傷病者等の妻に対する特別給付金が支給されます。
＊
該当されると思われる方は、厚生課福祉係へお問合せを。

■**映画と講演のつどい**
人権週間をむかえ、人権についての「映画と講演のつどい」が開かれます。
とき 12月5日(月)午後1時
ところ 杉並公会堂
講演 「人権問題を考える」
講師 宇都宮大学教授 横島 章氏
映画 「結婚」
問合せ 東京都総務局同和対策部 ☎212－5111(代)内21－882

寄付

千代田図書館へ
本10冊
永田町1－5－8 樋口宗雄様

12月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

4日	船津診療所	☎263-3569	麹町第7ビル6階
	昼興生診療所	☎252-0009	内神田3-4-11
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
11日	都築医院	☎261-7116	九段北1-5-5
	武田医院	☎866-1656	神田和泉町1-5
18日	大森胃腸科	☎234-6226	隼町2-15
	昼神田クリニック	☎252-0621	内神田3-15-4
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
25日	福田医院	☎261-8727	五番町6
	神田司町クリニック	☎295-2513	神田司町2-21
29日	五味医院	☎261-6580	麹町1-7
	長竹医院	☎251-3136	外神田3-4-15
30日	山梨医院	☎261-2809	九段北1-7-7
	佐藤医院	☎831-8053	外神田6-15-4
31日	中島医院	☎261-9319	隼町3-11
	関医院	☎252-5566	神田多町2-11

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレホンサービス
☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

青果物消費者サービスデー
12月1日(木)・15日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
12月9日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
12月14日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

特殊建築物の報告制度が変ります

学校・病院など多くのひとが集まる建物が、老朽化していたり構造や避難設備に欠陥があると、大災害につながります。

そこで、これらの特殊建築物の健康診断をする制度として、建物の現状を報告することとなっています。

今年度から、対象建物がふえ、また毎年報告を要する建物も新たにできました（左表参照）また、区で行っていた受付審査業務も財団法人東京建築防災センター（〒107港区赤坂1—9—2山崎ビル☎584—1171）が設立され、区に代って報告書を受付け審査します。

		用途	用途に供する階又は規模	提出の時期
特殊建築物	①	劇場、映画館又は演芸場	F≧3、A＞200㎡又は主階が1階にないもの	昭和58年を始期とし毎年の11月1日から翌年の1月31日まで
		観覧場（ただし、屋外観覧場はのぞく）、公会堂又は集会場	F≧3又はA＞200㎡	
		旅館又はホテル	F≧3かつA＞2,000㎡	
		百貨店、マーケット、又は物品販売業を営む店舗	F≧3かつA＞3,000㎡	
		地下街	A＞1,500㎡	
	②	病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。）養老院又は児童福祉施設等	F≧3又はA＞300㎡	昭和58年を始期とし3年ごとの5月1日から10月31日まで
		旅館又はホテル（①のものは除く）	F≧3又はA＞300㎡	
		学校又は体育館	F≧3又はA＞2,000㎡	
		博物館、美術館、図書館、ボウリング場、スキー場、スケート場、水泳場又はスポーツの練習場	F≧3又はA＞2,000㎡	
	③	百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店又は物品販売業を営む店舗。（①のものを除く）	F≧3又はA＞500㎡	昭和59年を始期とし3年ごとの5月1日から10月31日まで
		複合用途建築物	F≧3又はA＞500㎡	
	④	下宿、共同住宅又は寄宿舎	F≧3かつA＞300㎡	昭和60年を始期とし3年ごとの5月1日から10月31日まで

注：F≧3は、3階以上の階でその用途に供する部分（100㎡以下のものは除く。）を有するものを、Aはその用途に供する部分の面積の合計をそれぞれ示す。

問合せ　建築課調査係

『文化財講演会』

と　き・11月29日(火)午後2時から
ところ・九段社会教育会館
問合せ・社会教育課文化財係　☎234—2841

千代田区の文化財

坂

●茱萸坂（番付坂）

永田町一丁目、国会議事堂の南側を東に下り、右手の潮見坂へつづく坂で、番付坂とよばれたこともある。

「新撰東京名所図会」には、〝番付坂、茱萸坂の一名にして昔時山王の祭礼には、必ず此ところにて、花車の番付札ありて其の行列をあらためしよりいう〟とあり、また「新編江戸志」（近藤義休撰・1789～1800稿）では〝丹羽家表門見通し、内藤紀伊守殿本多伊勢守殿中屋敷の間、九鬼長門守殿屋敷の前へ出る小坂なり、両側にぐみの木ありし故の名なり〟と書かれている。

●霞が関坂

霞が関二丁目の人事院と外務省との間の坂である。

現在では霞が関一丁目に続くところは傾斜がみられないが、昭和初期の地図でも日比谷公園につきあたる直線道路であり、すぐ南側の潮見坂と並んで長い傾斜をもっていたものとおもわれる。

中世の頃、このあたりに関所が置かれていたことから名がおこり、江戸時代には広壮な諸大名の屋敷が建ちならんで錦絵にも画かれた。

霞が関の名も、現在では中央官庁街の代名詞につかわれている。

●潮見坂

霞が関二丁目の外務省と同三丁目大蔵省の間を、日比谷公園の南わきまで下る坂で、眼下に海を望む坂により名づけられている。

霞が関の東側、今の日比谷公園あたりは、中世の頃まで汐入りの洲であったといわれ、漁師が海中に枝付きの竹をならべて魚の入るのを待って獲ったという。

それを「ひび」といい、いまでも海苔をとるのに、このひびを用いる。

その海辺の地が「ひびや」の名の起りとも伝えられている。

千代田区の将来にあなたの声を!!

提案、意見なんでもお聞かせください

いま、千代田区では、「基本計画」（昭和54年度から昭和63年度までの10か年の事業をとりまとめたもの）を見直し、新たに区の将来を見通した総合的な計画を策定する準備を進めています。

現在の基本計画は、つくられてからすでに5年がたちました。

この間、区を取りまく行財政環境の変化や区民の皆様の生活や地域環境さらには、区内商工活動など区全体が複雑に変化してきております。

そのため、現在の計画のままではこれらの変化に対応した区政を進める事が困難になると予測されるため、このたび現行計画を見直し改定することといたしました。

そこで、計画の改定にあたって、皆様のご意見を積極的に取り入れ、実りある計画としていきたいと思いますので千代田区の将来に対しての提案、意見、要望、あるいは充実してほしい事業など何んでもお聞かせください。

右のハガキに書いて12月末日までに投函してください。

お電話でも結構です。

●担当部課

千代田区役所企画部企画課

「あなたの声を!!」

電話264－0151 内線404

このハガキは切手を貼らなくても結構です。

▼

キリトリセン

料金受取人払

郵便はがき

麹町局承認 1699

差出有効期間 昭和58年12月31日まで（切手不要）

1 0 2 - □□

（受取人）

千代田区九段南1－6－11

千代田区役所

企画部企画課行

キリトリセン

『あなたの声を』（その他のご意見）

■性別　男・女　■住所　町　丁目

■職業　会社員・自営業・主婦・学生・無職　■年齢　満　歳

キリトリセン

『千代田区の将来に あなたの声を!!』

Ⓐ 今後、区が力を入れてほしい分野について、右表を参考に3つ選んで番号に○をつけてください。

1．まちの整備
2．快適な住まい
3．緑ある美しいまち
4．便利なまち
5．じょうぶなからだ
6．くらしの安全
7．こどもの教育
8．ゆたかな教養
9．ゆとりある生活
10．消費生活の安定
11．だれもがしあわせに
12．中小企業の発展
13．身近な区政

Ⓑ ○印をつけた分野で、具体的なご意見等がありましたらお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

キリトリセン

活気と安らぎのある調和のとれたまち

これが千代田区の目標です

この基本目標を達成するために基本計画があります。

これには、昭和60年代半ばをめざし、千代田区を住みよいまちに築きあげていくために必要な様々な事業が下のように分類され、まとめられています。今回の見直しにあたって、皆様が充実してほしい事業や新しい提案、意見などを左のハガキでお寄せください。

①まちの整備	●計画的なまちづくり	●再開発事業の推進
②快適なすまい	●公共住宅の建設	●住宅建設資金の援助
③緑ある美しいまち	●公園の整備	●公害の防止
④便利なまち	●道路の整備	●交通機関の整備
⑤じょうぶなからだ	●健康診断の充実	●保健施設の整備
⑥くらしの安全	●交通事故の防止	●災害対策の充実
⑦こどもの教育	●教育施設の整備	●教育内容の充実
⑧ゆたかな教養	●社会教育施設の整備	●文化・体育事業の充実
⑨ゆとりある生活	●自然休養村の建設	●保養所の整備
⑩消費生活の安定	●生鮮食品の安定供給	●買物情報の提供
⑪だれもがしあわせに	●福祉施設の整備	●福祉施策の充実
⑫中小企業の発展	●資金融資の充実	●福利・厚生事業の充実
⑬身近な区政	●区民参加の推進	●区政情報の提供